

# こそだ しょうがい かたがた し えん かた 子育て・障害のある方々への支援のあり方

令和2(2020)年8月28日から同年10月5日まで開催されました、市議会定例会におきまして、市長提出議案8案、認定10件、議員発議案3案、市民の皆様からご提出頂きました陳情12件が、それぞれ審議・議決されました。以下では今定例会におきまして、はまの太郎が行いました質問の内、各地域における子育て支援施設の中核である児童ホームの整備状況と、障害のある方々にご利用頂いている福祉施設、光風みどり園(大神保町1359-7)の整備状況に関する質問の概要をご報告致します。

## ①児童ホームにおけるベビーキープの整備状況について

**質問** 児童ホームのご利用者は、乳幼児とその保護者の方々も多いが、全ての児童ホームのトイレにお子様を安全に座らせておくベビーキープが整備されているわけではない。ご利用者層の実態に即したトイレの整備が必要ではないか。

**市答弁** お子様連れの方々が利用しやすいように整備する必要があると考える。昨年度は高根台児童ホームに整備し、今年度は若松・海神・八木が谷・松が丘の各児童ホームに整備する予定である。



松が丘児童ホーム  
(松が丘 1-52-22)



ベビーキープ

市内21箇所に開設されている児童ホームは、遊びの提供を通じて子どもの健康の増進とゆたかな情操を育むことを目的とした、児童福祉法上の施設です。幼少期にお友達と一緒に遊びに行かれた方、お子様がいらっしゃるご家庭で現在ご利用頂いている方等、1度は訪れたことがあるという方々も多くいらっしゃるのではないのでしょうか。

児童ホームでは乳幼児とその保護者の方々を対象とした子育て支援事業にも力を入れておりますが、小さなお子様と一緒にの方も安心してご利用頂けるようなトイレ整備のあり方も、大切な子育て支援策の1つと考えます。

## ②光風みどり園におけるトイレの整備状況について

**質問** 光風みどり園は開設当初からご利用者の定員数も増加しているが、施設の基本的な機能は開設当初の定員数を想定したままである。ご利用者定員数の増加に合わせて、トイレの増設等が必要ではないか。

**市答弁** 光風みどり園は昭和60(1985)年に定員70名で開設し、平成元年(1989)年に定員100名となり現在に至っている。施設内のトイレは、着替えの時間帯に一時的に混み合うが、それ以外に混雑は今のところない。施設整備については今後とも利用者アンケート等を通じてニーズを把握しながら、必要に応じて対応してまいりたい。

光風みどり園は、知的障害のある方々が、ご家庭やグループホーム等から通所し、生活・作業支援を行う



光風みどり園  
(大神保町 1359-7)

ことで、社会的自立の促進を目的とした障害者総合支援法上の施設です。当初は市が直接運営しておりましたが、現在は社会福祉法人に管理運営を担って頂いております。

開設時からご利用者定員は増えている一方、トイレ等施設の基本的な機能については変更がないことから、現状のご利用者数に即した施設となっているか、今後も注視して参りたいと考えます。

(施設写真出典：市施設カルテ)